

2025 年 9 月 1 日

東京都豊島区東池袋四丁目 21 番 1 号
アウルタワー 3 階
株式会社ラストワンマイル
代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2025 年 9 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、C I T V 光株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行いました。よって、ここに、本合併に関して、会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 効力発生日

2025 年 9 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における事項

(1) 本合併をやめることの請求に係る手続の経過

C I T V 光株式会社が当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主買取請求の手続の経過

C I T V 光株式会社が当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求の手続の経過

C I T V 光株式会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者異議手続の経過

C I T V 光株式会社は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2025 年 7 月 23 日に官報及び電子による各公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 当社における事項

(1) 本合併をやめることの請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第 789 条 2 項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主買取請求の手続の経過

本合併は、会社法第 789 条 2 項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者異議手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2022 年 7 月 23 日に官報及び電子による各公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から継承した重要な権利義務に関する事項

当社は、効力発生日をもって、C I T V光株式会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. C I T V光株式会社の事前開示書面

別添1のとおりです。

6. 本合併による変更登記をした日

効力発生日から2週間以内に登記を申請する予定です。

7. その他本合併に関する重要な事項

該当する事項はありません。

以上

2025 年 7 月 23 日

東京都豊島区東池袋四丁目 21 番 1 号
アウルタワー 3 階
株式会社ラストワンマイル
代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠

東京都豊島区東池袋四丁目 21 番 1 号
C I T V 光株式会社
代表取締役 木村 壮伯

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社ラストワンマイル(以下、「吸収合併存続会社」といいます。)と C I T V 光株式会社 (以下、「吸収合併消滅会社」といいます。)とは、2025 年 7 月 15 日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社との間で締結した吸収合併契約に基づき吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行うことといたしました。

本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条、並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の定め相当性の事項及び参考となるべき事項

吸収合併消滅会社は吸収合併存続会社の完全子会社であるため、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定め相当性の事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併存続会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は金融商品取引法に基づき有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)によりご覧いただけます。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の

状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込に関する事項

本合併後における吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みであり、資金面においても吸収合併存続会社の債務の履行につき支障を来す事情はありません。従って、本合併の効力発生日以降も債務の履行に支障はないと見込んでおります。

7. 事前開示開始以降に上記変更が生じた場合の変更後の当該事項

変更が生じた場合には、変更後の当該事項を直ちに開示します。

以上

吸収合併契約書

株式会社ラストワンマイル (以下「甲」という)と CITV 光株式会社 (以下「乙」という)とは、以下のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という)を締結する。

第1条. (吸収合併)

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」という)を行う。

第2条. (商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。

(1)吸収合併存続会社(甲)

商号:株式会社ラストワンマイル

住所:東京都豊島区東池袋四丁目 21 番 1 号 アウルタワー3 階

(2)吸収合併消滅会社(乙)

商号:CITV 光株式会社

住所:東京都豊島区東池袋四丁目 21 番 1 号

第3条. (効力発生日)

本合併の効力発生日は 2025 年9月1日とする。但し、合併手続の進行状況その他の事由により変更の必要があるときは、会社法 790 条に従い、甲乙協議の上で効力発生日を変更できるものとする。

第4条. (簡易合併・略式合併)

1. 甲は、会社法 796 条 2 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行う。
2. 乙は、会社法 784 条 1 項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行う。

第5条. (合併対価)

甲は、本合併に際し、乙の株主に対してその有する乙株式に代わる金銭等を交付しない。

第6条. (甲の資本金及び準備金に関する事項)

本合併に際して、甲の資本金、資本準備金及び利益剰余金は増加しない。

第7条. (権利義務等の引継)

甲は、本合併の効力発生日における乙の資産、負債その他の権利義務の一切を引き継ぐ。

第8条. (契約解除)

本契約締結日後から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産又は経営の状態に重大な影響が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本契約の目的達成が困難となった場合には、甲乙協議し合意の上で、合併条件を変更し又は本契約を解除できるものとする。

第9条. (紛争解決)

本契約に規定なき事項又は契約上の疑義については、両当事者間で誠意をもって協議し、解決するものとする。

本契約締結の証として本書を書面又は電磁的に作成し、甲、乙にて署名捺印又はこれに代わる電磁的处理を施したうえで、双方保有するものとする。

2025 年7月 15 日

甲

東京都豊島区東池袋四丁目 21 番 1 号
アウルタワー3 階

株式会社ラストワンマイル

代表取締役会長 兼 CEO 渡辺 誠

乙

東京都豊島区東池袋四丁目 21 番1号

CITV 光株式会社

代表取締役 木村 壮伯

事業報告

(2024年6月3日から
2024年8月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の増加も相まって緩やかな回復基調にあります。しかし、国際的には、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中東地域の政治的不安定といった地政学的リスクにより、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社は、多数の顧客及び不動産事業者等とのネットワークとともに分社化前の株式会社 CITV から引き継いだ集合住宅向け無料インターネット事業について、当社グループと連携を強化し取り組んでまいりました。

このような環境下で、当事業年度の業績は、売上高は57,953千円、営業利益34,595千円、経常利益34,595千円、当期純利益22,940千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき設備投資はございません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達はございません。

(4) 対処すべき課題

① 内部管理体制の強化

当社は、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、今後の事業拡大を見据えた、更なる内部管理体制強化に取り組んでまいります。

② 情報管理体制の強化

当社は、顧客情報を含む個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社は、今後の事業拡大に伴い、当社の経営理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。労働市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生の改善により採用した人材の離職率の低減も図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第1期 (当事業年度) (2024年8月期)
売上高	57,953
営業利益	34,595
経常利益	34,595
当期純利益	22,940
1株当たり当期純利益(円)	22,940円18銭
総資産	50,534
純資産	22,940

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ラストワンマイルであり、同社は当社の株式を1,000株(出資比率100%)保有しています。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
集合住宅向け無料インターネット事業	インターネット回線等の設備の導入

(8) 主要な営業所および工場

名称	所在地
本社	東京都豊島区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
0名(0名)	—(—)

(注) 使用人数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000株

(2)発行済株式の総数 1,000株

(3)株主数 1名

(4)大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ラストワンマイル	1,000	100.00

(5)その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等(2024年8月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
木村壮伯	代表取締役	株式会社ラストワンマイル 事業本部第2営業部課長

(2)当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
監査役 (うち社外監査役)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)

(3)社外役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、さらなる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社を取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2024年 8 月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	49,362	流 動 負 債	27,593
現金 及 び 預 金	10,776	未払金	10,070
売 掛 金	38,585	未払法人税等	12,827
固 定 資 産	1,171	未払消費税等	3,662
投 資 そ の 他 の 資 産	1,171	そ の 他 の 流 動 負 債	1,033
繰 延 税 金 資 産	1,171		
		負 債 合 計	27,593
		純 資 産 の 部	
		資 本 金	1,000
		利 益 剰 余 金	21,940
		繰 越 利 益 剰 余 金	21,940
		純 資 産 合 計	22,940
資 産 合 計	50,534	負 債 純 資 産 合 計	50,534

損益計算書

自 2024年 6 月 3 日

至 2024年 8 月 31日

(単位：円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		57,953
売 上 原 価		18,320
売 上 総 利 益		39,633
販売費及び一般管理費		5,037
営 業 利 益		34,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
雑 収 入	0	
そ の 他 営 業 外 収 益	0	0
経 常 利 益		34,595
税 引 前 当 期 純 利 益		34,595
法人税、住民税及び事業税	12,827	
法人税等調整額	△ 1,171	11,655
当 期 純 利 益		22,940

株主資本等変動計算書
自 2024年 6 月 3 日
至 2024年 8 月 31日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,000	△ 1,000	△ 1,000	-	-
当事業年度中の変動額					
当期純利益	-	22,940	22,940	22,940	22,940
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	22,940	22,940	22,940	22,940
当期末残高	1,000	21,940	21,940	22,940	22,940

個別注記表

1. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

該当事項はありません。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 1,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の数
該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権
該当事項はありません。

計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

該当事項はありません。

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	期末残高
給料手当	1,765
外注費	1,200
支払手数料	1,653
その他販管費	418
合計	5,037